

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	無形文化遺産保護日本信託基金拠出金(任意拠出金)			担当部局庁	外務報道官・広報文化組織			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成元年度開始			担当課室	国際文化協力室			室長 長嶋伸治	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標: VII分担金・拠出金 具体的施策: VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	ユネスコとの書簡交換				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界各地の文化遺産に関する豊富な情報・ネットワークを有するユネスコを通じ、当該国の国民にとってアイデンティティの根源であり、人類共通の文化遺産である無形文化遺産の保存・振興等の支援を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ユネスコへの拠出金。ユネスコ事務局は日本政府と協議の上、本拠出金により、途上国を対象に、消滅の危機に瀕し緊急性が高いと判断される無形文化遺産の保存・振興事業や関連人材育成事業、さらに、2006年に発効した無形文化遺産保護条約の実施促進のための事業を実施している。 具体的には、各地の個別の無形文化遺産の継承者等の育成や記録保存等の事業、無形文化遺産保護条約未締結国を対象としたワークショップ等を実施。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	66	60	43	41	28		
	執行額		66	60	43				
	執行率 (%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	各国において実施される無形文化遺産の保存・振興の支援のアウトカムを定量的に示すことは困難だが、参考となる指標として、承認された新規及び継続案件の内該当年度に活動に進捗があった事業(ユネスコ事務局からの進捗状況報告に基づく)の数は右のとおり。			成果実績	件	9	12	7	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	各国において実施される無形文化遺産の保存・振興の支援のアウトプットを定量的に示すことは困難だが、参考となる指標として、該当年度に我が国が承認し、開始された事業の数は右のとおり。			活動実績 (当初見込み)	件	2	1	2	—
						(2)	(1)	(2)	()
単位当たりコスト	6. 1百万 (円/1件)			算出根拠	$\frac{43\text{百万円}}{7\text{件}} = 6.1\text{百万円}$ (平成24年度拠出額) (平成24年度実施案件) (1件当たりコスト)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	事業費	41	28	新しい日本のための優先課題推進枠 28百万円					
	計	41	28						

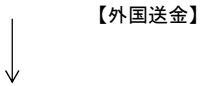
事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	・我が国は他国に先駆けて国内の無形文化財保護に取り組んできた経験を有し、無形文化遺産保護条約の作成も主導するなど、無形文化遺産保護の推進において主導的な地位にあり、日本の知見に基づく支援は国際的に求められている。 ・国連の専門機関であるユネスコを通じた支援であり、国が実施すべき事業。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	・ユネスコの調達・入札は、国連システムの手続に則って行われている。 ・事業提案書は、事業担当部局又は事業担当地域事務所と途上国政府との協議を踏まえて作成され、ユネスコ内部(財務管理部)による活動支出のチェックが行われた上で、我が方の承認が求められている。 ・ユネスコ事務局は、各事業をモニタリングし、また、毎年、本信託基金について我が国外務省によるレビューを行う会合を開催し、本信託基金の運用及び個々の事業の進捗について意見交換している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	・ユネスコは文化を所掌する唯一の国際機関であり、ユネスコが持つ専門性及び経験を活用することにより、実効性が高く、成果目標を達成できる事業が可能となる。 ・ユネスコは、途上国におけるUNチームの一員として他の機関との調整を行い、重複を避けた効率的な事業を立案できる。 ・実施した事業成果は、途上国の担当者に引き継がれており、継続性は確保されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	左記の事業は、存続の危機に瀕した遺跡等、有形文化遺産の保存・修復等の支援を行うものであり、無形文化遺産(伝統的な音楽、舞踊、演劇、工芸技術など)の保護を行う本件事業との間では適切な役割分担がなされている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	259	文化遺産保存日本信託基金拠出金	外務省／外務報道官・広報文化組織			
点検結果	ユネスコ側の事業実施能力に特段問題はないが、裨益国側の事情(政変、治安の悪化等)によって事業が遅延する場合がある。ユネスコ事務局は、遅延の原因、責任の所在、事業への影響、再発防止のための手当てについて当方に報告を行っており、状況は把握している。					
	外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0122	平成23年	0123	平成24年	148

個別事業名： 無形文化遺産保護日本信託基金拠出金（任意拠出金）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

外務省
24年度拠出金：43百万円

[信託基金のガイドラインの改訂、年次計画の検討、事業の審査・承認]



ユネスコ事務局

[年次計画の立案、日本政府への事業提案、個々の事業の実施及び日本政府への進捗状況報告]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

個別事業名： 無形文化遺産保護日本信託基金拠出金（任意拠出金）

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. ユネスコ事務局			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	無形文化遺産の保護・継承	43			
	計		43	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名： 無形文化遺産保護日本信託基金拠出金（任意拠出金）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ユネスコ事務局	無形文化遺産の保護・継承	43		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					